

# N 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）  
発行人 花井 圭子

No. 152

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

TEL 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>



## 「アンケートから見る教育費負担と奨学金問題」 ミニパンフを発行！



## 学習会・研修会やオルグ活動にぜひご活用を！

中央労福協は、奨学金制度改善や教育費負担の軽減につなげるため 2018 年 8 月下旬～11 月にかけて、奨学金の利用および家庭の教育費負担の実態や、教育の無償化に関する施策、教育費の負担のあり方に関する考え方について、アンケート調査を実施しました。

皆様のご協力をいただき、16,588 件（調査票 13,938 件、WEB 2,650 件）の回答をいただくことができました。今回の調査結果の主な内容をミニパンフにまとめ発行しました。積極的なご活用をお願いいたします。アンケートへのご協力、誠にありがとうございました。

### 【アンケート結果のポイント】

- 子どもの教育費に負担を感じているのは 3 人に 2 人
- 高等教育の公費負担の増加を求める声は 7 割で圧倒
- 国公立で 4 割、私立大で 7 割の人が負担の限界
- 大学の授業料の引き下げを求める声は 7 割で最多
- 「高等教育の無償化」の対象の拡大を望む声が 4 割
- 有利子から無利子へ、貸与から給付への転換などに強いニーズ
- 奨学金返済の負担が「苦しい」は正規で 4 割、非正規で 6 割弱
- 返済負担の重みが「結婚」「出産」「貯蓄」などへ影響
- 若い世代ほど返済による生活設計への影響が深刻

### ミニパンフ無料提供中！

当ミニパンフレットをご希望の方は下記までご連絡ください。無料で提供いたします。また、中央労福協ホームページから閲覧・ダウンロードすることができます。

 労働者福祉中央協議会  
NATIONAL COUNCIL OF WORKERS' WELFARE

TEL 03-3259-1287

中央労福協



## 2018 年度キャンペーンを総括、2019 年度に向けたステップアップを！ - 第 3 回事業団体会議を開催 -

中央労福協は 4 月 3 日、東京都内にて第 3 回事業団体会議を開催した。今回の議題は、2018 全国福祉強化キャンペーンの総括と中央労福協 2030 年ビジョン策定に向けた意見交換の 2 つ。座長は吉田正和副会長（労金協会副理事長）が務めた。

キャンペーン総括では、中央労福協より地方労福協全体の取組結果について報告した後、労金協会より各金庫アンケート調査をもとに各地域で展開された労金と労福協の連携取り組みについて、全労済より自然災害への備えを啓発する取り組み等について報告があった。2030 年ビジョンについては、中央労福協より「2020 年ビジョンの検証と見直し（討議資料）」の内容について説明し、意見交換を行うとともに、11 月の定期総会でのビジョン策定に向け各事業団体でも討議を重ね意見集約を行うことを確認した。

報告事項として、全福センターより厚生労働省から委託を受けた独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT）が 2018 年度に実施した「企業における福利厚生



座長を務める中央労福協・吉田正和副会長（写真左）  
=4 月 3 日、東京都内

施策の実態に関する調査」結果の概要について説明があった。なお、2019 年度活動計画で 4 月上旬に開催することとしていた「中小企業勤労者福祉関係団体連絡会議」は 10 月開催予定の「労働組合・事業団体合同会議」と併せて開催し、改めて加盟団体間協力の促進に向けた意見交換を行うこととした。

## 組合員の“困りごと”や“悩みごと”への気づき - 第 3 回労働組合会議を開催 -

中央労福協は 4 月 12 日、東京都内で第 3 回労働組合会議を開催した。本会議では「労福協の理念と 2020 年ビジョンの検証・見直し」をはじめ、労働者自主福祉運動強化に向けた意見交換を行った。

冒頭、中央労福協・松谷和重副会長の進行、黒河悟副会長の挨拶で開会した。

議題として、①2019 年度活動計画および年間スケジュールの周知、②2030 年ビジョンの策定に向けた討議素材について意見交換を行った。労供労連からは、“中央労福協は我々にとって大きな存在と受けとめている。その運動に対し、身近な福祉事業団体との連携以上にどのように関わっていけるか等、積極的にビジョンの討議に参画していきたい”と発言があった。③2018 全国福祉強化キャンペーン取組総括では、全国での取り組みやろうきん・全労済との連携、奨学金に関するアンケートと一斉相談結果について全体共有をはかった。

全労金からは、“労組への奨学金相談が少ないことを受け止め、本来の労金運動の役割を果たすためにも事業体と共に取り組んでいく”、政労連からは、“今国会での附帯決議に機構の体制整備強化を盛り込んでいただいたこと



座長を務める中央労福協・松谷和重副会長（写真右）  
=4 月 12 日、東京都内

に感謝したい”、日教組からは、“アンケート結果を参考に今後政策制度要求を策定したい”、との発言がされた。

2019 全国福祉強化キャンペーン方針策定に向けては、組合員の困りごとや悩みごとに気づけるような周知点検運動の必要性について共有がはかられた。最後に、④2019 年度加盟労働団体への要請訪問活動として、運動方針の補強をはじめ、ビジョン討議やキャンペーン連携について要請を行うことを確認し閉会とした。

連載

## 助け合い・支え合いの現場から 第2弾



(一社)新潟県労働者福祉協議会  
前専務理事 山田 太郎 さん

## 第4回 「米どころ新潟」で飯が食えない！ ～生活困窮者支援事業から産まれたフードバンクにいがた～

生活困窮者支援事業の相談者の中に、「3 日間、何も食べていない、水しか飲んでいない」、その日の食べ物にも困っている人がいた。「米どころ新潟」で飯が食えない人がいることが分かった。初めは P S 事業の相談員が自前で食糧支援をしていたが継続が困難なため、支援調整会議の中で発議があり、お米を持ち寄る「米一合運動」を 2012 年に立ち上げた。

しかし、生米だけでは十分な支援ができず、緊急的な食糧支援をするには、レトルト食品やカップ麺、缶詰類など扱えるフードバンクが必要ではないか、という結論に達した。翌年、労福協の会員「ワーカーズコープ北陸信越事業本部」、「ささえあい生協新潟」と「労福協」が呼びかけ人（団体）となり、「ヒト、モノ、カネ」など、最も重要な準備が整わない中、見切り発車し、「フードバンクにいがた」が立ち上がった。

こうした不十分な組織体であっても当時、フードバンクは時代のトレンドであり、テレビや新聞などマスコミに取り上げられた。その効果もあり食品の寄贈や提供など、取り扱う量は年々倍増し「フードバンク」状態となった。

また、この事業を通じた地域づくりや就労支援との結びつきをめざしているが、まだ、十分に実現するまでには至っていない。学生の社会勉強の場として、また、ハンディを背負った人たちの社会参加の場として、食品の在庫管理や配送の手伝いの場を提供することなど実践しているが、将来的には、こうした活動を中間就労の場にもっていくことをめざしている。

2017 年に N P O 法人となり、地域社会に責任をもった運営等、新たな事業展開の段階に入っている。現在、新潟の本部を軸に長岡・三条、柏崎センターなど、ネットワークも拡がり、行政と連携して毎月ひとり親世帯にお米を送るプロジェクトや子ども食堂の支援等、地域づくりの一環として活動を展開しているが抱えている課題は多い。



▲フードバンクにいがた  
の設立総会の様子



フードドライブ ▶

**わたしたちの  
労働者福祉**  
- 福祉事業団体リレー紹介 -

## 全国会館協 皆様のご利用をお待ちしています！

全国会館協は、北は青森から西は広島・愛媛までの全国 21 会館が集結しています。主に宿泊・宴会・結婚式・会議など幅広くご利用をいただいています。最近は労働組合のご利用が減少し一般のお客様が增加する傾向にあります。最近の課題は、建築後 30 年 40 年が経過し建物・付属設備が老朽化し設備の更新のためにどこも資金繰りに四苦八苦しています。特に集中管理型の空調設備の更新や外壁の大規模修繕となると 5,000 万円から 1 億円もかかる場合があり、かなりの投資額となります。しかし、そこは経験値がものをいい、知恵を絞りながらなんとか克服している現状です。基本的に我々の一番の「売り」は利用料金が安いこと。全国的に宿泊は比較的好調、宴会が苦戦、会議が横這いいないし微増という傾向ですが、「良いサービスをより安く提供し、安心して利用できる会館」を目指しています。

これからも是非皆様のご利用をお待ちしております。

さあ皆様！ご利用！ご利用！ご利用！



加盟団体の会館のひとつ「ワークピア横浜」

## 労金運動をさらに深め、広げていくために － 労金運動中央推進会議の全体会議が開催される －

労働金庫運動中央推進会議（以下、中推会議）は 4 月 17 日、東京都内にて第 42 回全体会議を開催した。構成組織 32 団体から 34 名および労金協会・労金連合会の常勤役員が出席。中央労福協は中推会議のオブザーバーとして参画している。

安永貴夫議長（連合副事務局長）の進行のもと、労金協会・中江公人理事長より挨拶、労金協会・高橋精一専務理事より全国労金の概況と労金協会 2019 年度事業計画（案）について報告があった。続いて中推会議・佐藤憲仁事務局長（労金協会常務理事）より中推会議の 2019 年度取組方針（案）が提案され、全会一致で承認された。

会議後半は昨年度に引き続き分散会を 6 グループに分かれて実施した。2019 年度取組方針の重点課題である①労働者自主福祉運動の充実、②非正規勤労者の組織化と労金の活用、③若年層・女性層の労働組合活動への参画と労金の活用をテーマに、各組織の活動や悩みを共有するとともに労金への要望等が出された。



中央労福協・花井事務局長が分散会の座長を務めた。  
＝4 月 17 日、東京都内

昨年度は、分散会やその後の訪問をきっかけとして、産別本部の機関会議やセミナーで労金運動を発信する場が初めて設定されたり、中推会議の新任担当者対象の学習交流会が開かれるなど今までにない新たな動きが生まれた。今後も各組織の状況や課題に応じた形で、労金運動をさらに深め、広げる取り組みの展開が期待される。

連載 44 二〇一九年四月

### 住宅再建支援に至る被災者生活再建支援法の

### 長い道のり ③

「国家が個人財産を保障することはできない」というかたくなな壁を突破するために、九七年七月、「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」は、政府提案による制度実現から「議員立法」によるそれへと方針を切り替えた。同時に、超党派の「日本を地震から守る国会議員の会」や生活再建支援制度の創設を決議した全国知事会とも歩調を合わせて立法化を目指すことにしたのである。

それでも、法案取りまとめに向けた協議・調整は難航をきわめた。とくに、「住宅再建支援」を将来的に約束する条項を法律には入れられないとする大蔵省など関係省庁の激しい抵抗だった。しかし、そもそも国民会議の要求の核心は「住宅再建支援」なのであり、生活再建支援はその第一歩に過ぎないという粘り強い主張の前に、最終的には法律の附則に「住宅が全半壊した世帯に対する住宅再建支援の在り方については、総合的な見地から検討を行うものとし、そのために必要な措置が講ぜられるものとする」という内容が盛り込まれたのである。こうして難産の末に九八年五月一日、「被災者生活再建支援法」は誕生したのであった。

支援金百万円、使途はあくまでも「生活再建」の支援という建前で誕生した被災者生活再建支援法だったが、生活再建支援と住宅再建支援は車の両輪であるという国民会議の主張に沿って、附則通り二〇〇四年と二〇〇七年に改正された。そして、支援金は三百万円に増額、使途は個人財産である住宅の解体・撤去費用にとどまらず、建設・購入にまで適用されるようになった。

法改正後に発生した東日本大震災では、地震と津波で被災した二十万世帯（三千七百億）が対象となるなど、この間、二十七万世帯に、四千六百億円余の支援金が支給され、被災者の生活再建に役立っている。（二〇一八年十一月末現在）

自然災害に対する公的な保障制度を作ろうと口火を切った全労済専務の勝倉和男の思いは、協同組合と労働組合の力の結集で、長い道のりを経て二十年後の今、見事に実を結んでいるのである。（本稿を書くに当たり当時実務を担当された全労済押田洋二常務・荒井俊夫推進本部事務局長、日本生協連布藤明良常務にも話を伺った。記して謝したい／高橋均）